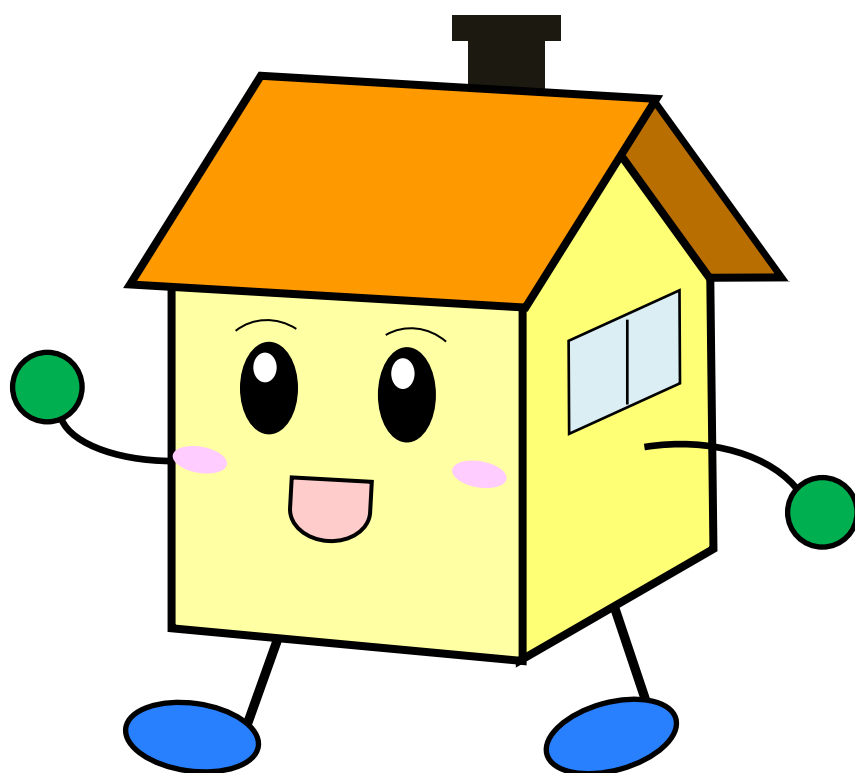


伊勢崎市住宅リフォーム助成 実績報告の手引き



<お問い合わせ>

住宅リフォーム窓口（商工労働課）

時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	伊勢崎市役所 本庁舎 北館2階
電 話	0270-23-7381 FAX 0270-23-7382

令和8年度

< 目次 >

I. 実績報告・助成金請求に必要な書類	3
II. 書類の記入例	
① 実績報告書	4
② 工事代金請求明細書	6
③ 領収書	8
④ 完成後写真	10
⑤ 助成金交付請求書	12
⑥ 口座確認できる書類	14
III. 工事の変更・取りやめに関するお願い	15
IV. よくある質問	16

== 実績報告の受付 ==

■ 施工・支払い完了期限 令和9年1月31日(日)まで

■ 実績報告提出期限 完了日から30日以内

実績報告の受付開始は、原則、申請期間終了後とします。

(書類の再提出をお願いすることがありますので、余裕を持ってご提出ください)

■ 時間 午前9時～正午、午後1時～4時

■ 場所 住宅リフォーム窓口(商工労働課)

I. 実績報告・助成金請求に必要な書類

書類名		入手について
① 実績報告書		交付決定通知書に同封します。 (市ホームページからダウンロードもできます)
② 工事代金請求明細書	写し	施工業者に依頼してください。
③ 領収書	写し	施工業者に依頼してください。
④ 完成後写真		貼付台紙は、交付決定通知に同封します。 (市ホームページからダウンロードもできます)
⑤ 助成金交付請求書		交付決定通知書に同封します。 (市ホームページからダウンロードもできます)
⑥ 口座確認できる書類	写し	通帳の写し等(⑤助成金交付請求書の「振込先」の欄が確認できる部分)

■ 提出書類が揃わない場合には助成金の交付が出来ませんので、ご注意ください。

変更・廃止の注意点！

申請時点から「工事金額の減額」「施工箇所」「施工業者」のいずれかが変更となった場合は、「変更申請」が必要となる場合があります。実績報告を提出する前に、住宅リフォーム窓口までご連絡ください。

また、工事を取りやめる場合も、必ずご連絡ください。

詳しくは、「工事の変更・取りやめに関するお願い」(15ページ)をご覧ください。

※ 変更申請を行っても、申請時より助成金額を増額することはできません。

II. 書類の記入例

① 実績報告書（**原本**）

太枠内のみご記入ください。

様式第8号（第14条関係）

日付は未記入

住宅リフォーム助成金実績報告書

令和 年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

交付決定通知書の日付、
指令番号
※空欄でも構いません。

交付決定者	住所	伊勢崎市●●町○○番地	
	氏名	伊勢崎 太郎	

令和8年 月 日付け伊勢崎市指令商第 号で交付決定（交付変更決定）通知があった伊勢崎市住宅リフォーム助成金については、住宅リフォームが完了したので、伊勢崎市補助金等交付規則第13条の規定により、関係書類を添えて報告します。

施工業者名 <small>（複数の場合は裏面に記入）</small>	所在地	伊勢崎市△△町××番地		
	業者名	○×建設（株）		
	担当者氏名	■■■		
	連絡先	○○-△△△△		
事業着手年月日 <small>（工事着手日）</small>	令和8年○○月○○日	事業完了年月日 <small>（工事代金領収日）</small>	令和8年○○月■■日	
助成対象経費精算額 <small>（記入しないでください。）</small>				円
交付決定額又は 交付変更決定額 <small>（記入しないでください。）</small>				円

■ 記入上の注意
 太枠の中だけ記入してください。

■ 添付書類

- (1) 工事代金請求明細書の写し
- (2) 工事代金領収書の写し
- (3) 工事箇所の完成後の写真
- (4) その他（検査済証の写し等）

【作成のチェックポイント】

- 太枠内の必要事項は、全て記入してありますか？
- 交付決定者（申請者）の「住所」「氏名」に誤りはありませんか？
(正しい文字で正確に記入してください。)
- 事業完了年月日は領収書の発行日と同じですか？
- 修正液や消えるボールペン等は使用していませんか？（使用してしまった場合は、あらためて書類を作成してください。）



書類作成上の注意（各書類共通）

- 記入例を参考にして作成し、提出前にチェックポイントで内容に誤りや不足がないか確認してください。
- 修正液や修正テープ、フリクションなどの消えるペンは、絶対に使用しないでください。

② 工事代金請求明細書 (コピー)

請求書

申請者あて

請求日 令和8年〇〇月▲▲日

伊勢崎 太郎 様

合計金額(税込み金額) 〇,〇〇〇,〇〇〇

消費税額(〇〇,〇〇〇)

下記のとおりに御請求申し上げます。

〇×建設 株式会社 
 群馬県伊勢崎市△△町××
 TEL: ××××-■-△△△△

	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
1	塗装工事				
	(1)屋根塗装				
	屋根高圧洗浄	〇〇	m	〇.〇〇〇	
	屋根塗装(サビ止め、シリコン2回塗り)	〇〇	m	〇.〇〇〇	
	(2)外壁塗装				
	足場(2階住居部分)	〇〇	m ²	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	養生ネット(2階住居部分)	〇〇	m ²	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	外壁高圧洗浄(2階住居部分)	〇〇	m ²	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	外壁コーキング(2階住居部分)	〇〇	式	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	外壁塗装 シリコンセラ(2階住居部分)	××	m	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	軒天塗装(アクリル2回塗り)	〇〇	m	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
2	諸経費	××	式	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	リフォーム助成事業対象経費合計				〇.〇〇〇.〇〇〇
3	リフォーム対象外工事				
	足場掛払工事(1階店舗部分)	〇△	m ²	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	養生ネット(1階店舗部分)	〇△	m ²	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	外壁高圧洗浄(1階店舗部分)	〇〇	m	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	外壁塗装コーキング(1階店舗部分)	△〇	式	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	外壁塗装シリコンセラ(1階店舗部分)	××	m	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	軒天塗装(アクリル2回塗り)	××	m	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	諸経費	××	式	〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇
	リフォーム助成事業対象外経費合計				〇.〇〇〇.〇〇〇
	工事費計				〇,〇〇〇,〇〇〇
	値引き				〇,〇〇〇
	値引き後工事費計				〇,〇〇〇,〇〇〇
	消費税				〇〇,〇〇〇
	合計				〇,〇〇〇,〇〇〇

市内の所在地

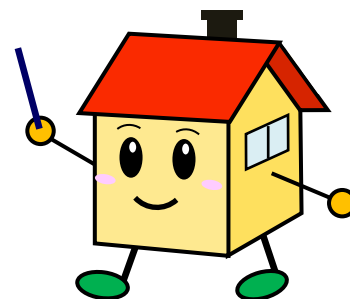
値引きは、必ず消費税を算出する前に行ってください。

【作成のチェックポイント】

- 請求明細書のあて先は、申請者になっていますか？
- 施工業者の「事業者名」「所在地」が明記されていますか？
- 施工業者の所在地は、伊勢崎市内になっていますか？
- 工事の内容・数量・単価・金額・合計額などに誤りはありませんか？
- 記載されていない項目はありませんか？（明細にない値引きなどがあると受け付けられません。金額の増減は必ず明細に入れてください。）
- 訂正印や修正液による修正はありませんか？（金額誤りなどは、どのようにも訂正できません。あらためて明細書を作成してください。）



提出前に請求明細書の内容をもう一度ご確認ください。工事の内容や金額の詳細が不明な工事は、助成対象になりませんので、ご注意ください。



③ 領収書 (コピー)

必ず請求明細書の税込金額と合わせてください。

申請者あて

領収書

伊勢崎 太郎 様

¥0,000,000

領収書の発行日

令和8年 〇〇月 〇〇日

収入印紙

内訳

税抜き金額	
消費税額等 (%)	

群馬県伊勢崎市△△町××
〇×建設 株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

印

領収金額に応じた収入印紙の貼付

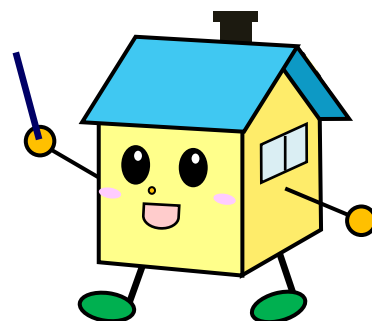
市内の所在地

【作成のチェックポイント】

- 領収書のあて先は、申請者になっていますか？
- 施工業者の「事業者名」「所在地」が明記されていますか？
- 施工業者の所在地は、伊勢崎市内になっていますか？
- 領収書の金額と請求明細書の請求金額は一致していますか？（請求明細書と金額の整合が取れない領収書は提出できません。）
- 訂正印や修正液による修正はありませんか？（金額誤りなどは、どのようにも訂正できません。あらためて領収書を作成してください。）



請求明細書と整合が取れない金額で発行された領収書は提出できません。支払い時点で端数値引き等があった場合は、必ず施工業者に請求明細書の再作成を依頼してください。



④ 完成後写真（**原本又はパソコン出力したもの**）

【実績報告時】 完成後写真（ / ）

施工箇所



撮影場所・リフォーム内容

撮影場所
浴室
 リフォーム内容
ユニットバス
交換工事
<日付>
令和8年〇〇月▲▲日
撮影

必ず撮影日を記入

写真貼り付け

撮影場所
 リフォーム内容
<日付>
令和 年 月 日
撮影

※ 1つの室内であっても、施工箇所が1枚に収まりきらない場合は複数枚に分けて撮影し、必ず施工箇所全体が確認できるようにしてください。

（例：天井写真1枚、壁写真2枚、床写真1枚など）

※ 外壁や屋根の施工は、別の方角から複数枚撮影し、建物の四面が分かるようにしてください。（例：南側1枚、東側1枚、北側1枚、西側1枚など）

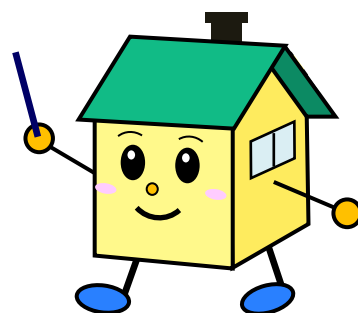
【作成のチェックポイント】

- 施工箇所は、不足なく撮影していますか？（写真により工事内容や完工後の様子が確認できない場合は、助成の対象外となります。）

施工前との変化が分かりにくいものや、施工箇所が複数ある場合は、特に注意して撮影してください。

- 写真ごとに「撮影場所」「リフォーム内容」「撮影日」は記載されていますか？（撮影場所は、申請時に提出していただいた見積書・図面の内容と比較できるように、数が多いものは番号などを付けてください。）

- 写真はカラーで、完工後の様子が分かりやすく印刷されていますか？（黒白・逆光・ピントズレなど、写真で内容が確認できないものは、助成の対象外となります。）



⑤ 助成金交付請求書（**原本**）

太枠内のみご記入ください。

様式第10号（第18条関係）

住宅リフォーム助成金交付請求書

伊勢崎市長 様

請求日・金額欄は未記入

請求日	令和 年 月 日
金額 (記入しないでください。)	
住所	伊勢崎市●●町○○番地
申請者氏名	伊勢崎 太郎
電話番号	××××-△△-■■■■
振込先	
金融機関名	○×銀行
支店名	▲▲支店
種別	普通預金
口座番号	○○○○××
フリガナ	イセサキ タロウ
口座名義人	伊勢崎 太郎

■ 記入上の注意

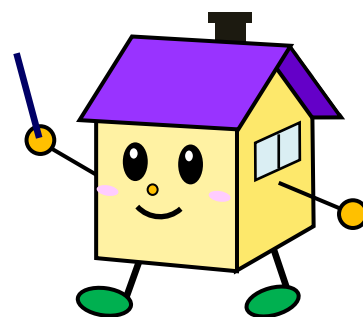
太枠の中だけ記入してください。

■ 添付書類

- (1) 通帳の写し等助成金振込先口座の確認できる書類
- (2) 委任状 ※申請者と振込先口座名義人が違う場合

【作成のチェックポイント】

- 太枠内の必要事項は、全て記入してありますか？
- 申請者の「住所」「氏名」「連絡先」に誤りはありませんか？（正しい文字で正確に記入してください。）
- 振込先は通帳等に沿って正しく記入されていますか？
- 申請者と振込先の口座名義人は一致していますか？（申請者以外の人
の口座に振り込みを希望する場合、委任状の提出が必要となります。
詳しくは「IV. よくある質問」をご確認ください。）
- （ゆうちょ等の場合）他行からの振り込みができる支店名や口座番号を
記入していますか？
- 修正液や消えるボールペン等は使用していませんか？
- 誤記や訂正等があった場合は、あらためて書類を作成していただくこと
になりますので、ご注意ください。



⑥ 口座確認できる書類（通帳のコピー）

見開きの見本

普通預金の口座番号をご記入ください。

店番号 〇〇〇	普通預金口座番号 〇〇〇〇××	定期預金口座番号 ▲▲▲▲▲▲▲▲
------------	--------------------	----------------------

イセサキ タロウ 様

株式会社 ○×銀行

お取引店 伊勢崎支店

株式会社
○×銀行

支店名は口座を開設した取引店（取扱い店）をご記入ください。

通帳発行店 東京支店
通帳発行日 令和●●年××月□□日

連絡先 〇〇〇〇-××-△△△△

【作成のチェックポイント】

- 申請者と振込先の口座名義人は一致していますか？（申請者以外の方の口座に振り込みを希望する場合、委任状の提出が必要となります。）
- 振込先の「支店名」「口座番号」「口座名義人」は確認できますか？
- （ゆうちょ等の場合）他行からの振り込みができる支店名や口座番号を助成金交付請求書に記入していますか？

Ⅲ. 工事の変更・取りやめに関するお願い

- 申請した工事の内容や金額を変更したり、工事を取りやめたりする場合には、手続きが必要です。
- 特に変更の場合、事前に必要な書類を提出せずに工事を行ってしまうと助成金の対象になりませんので、十分ご注意ください。

※ 変更内容によっては、手続きが不要な場合もあります。

このような場合はご連絡ください

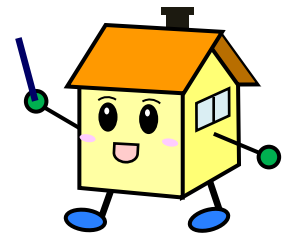
- 工事費用が、見積書の金額から変わりそう（安くなりそう）。
- 工事箇所や工事内容を変更（追加・削除）したい。
- 施工業者を変更したい。
- 工事を行わないことになった。
- 工事期間を見直したため、期限までに終わらない。
- 申請者が亡くなってしまった。 . . . など

【変更・廃止のご注意】

- 申請の内容を変更する場合は「変更申請書」の提出が必要です。また、工事内容の変更の場合は「変更後の見積書」「追加工事予定箇所の写真」、施工業者の変更の場合は「施工業者の所在地を確認できる書類」などの添付が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- 工事を取りやめる場合は「廃止承認申請書」の提出が必要です。そのままにせず、必ずご連絡ください。

IV. よくある質問

手続きの方法などについて、多く寄せられる質問をまとめました。更に詳しく知りたい場合は、住宅リフォーム窓口までお問い合わせください。



【申請時との変更】

<p>Q 工事の完了が申請書に記入した予定期日を過ぎてしまったのですが、工期の延長手続きは必要ですか？</p> <p>A 申請書に記入した期日を過ぎても、完了期限である令和9年1月31日（日）までに完了できれば、手続きは不要です。施工が完了し支払いが終わり次第、実績報告の書類を提出してください。</p>	<p>Q 申請で見積もっていた金額より多額の費用が掛かりそうなのですが、助成金額を増額することはできますか？</p> <p>A 一度決定された助成金額を増額することはできません。また、この場合、工事内容の大幅な変更や施工箇所の変更などがなければ、変更手続きは不要です。</p>
<p>Q 工事内容は変わらず、設置を予定していた設備を別の機種に変更したいのですが、変更の手続きは必要ですか？</p> <p>A 軽微な内容の変更は、助成金額が変わらない場合に限り、手続きを省略することができます。材料や機器の種類を変更する程度であれば、原則として変更手続きは不要ですが、助成金の算定金額が決定金額を下回る場合は変更手続きが必要となります。（右記参照）</p>	<p>Q 申請で見積もっていた金額より少額の費用で済みそうなのですが、変更の手続きは必要ですか？</p> <p>A 対象経費の減額により、助成金の算定額が交付決定金額を下回った場合は、実際に掛かる費用から助成金額を算定し直します。また、変更手続きが必要となりますので、実際に掛かる費用の見積書の写しと変更申請書を住宅リフォーム窓口へ提出してください。</p>
<p>Q 施工業者を変更することはできますか？</p> <p>A 変更手続きを行えば、施工業者を変更することができます。新たな施工業者から発行された見積書の写しと事業者の所在地を確認できる書類、変更申請書を住宅リフォーム窓口へ提出してください。</p>	<p>Q 施工箇所を変更することはできますか？</p> <p>A 変更手続きを行えば、施工箇所を変更することができます。新たな工事内容の見積書の写しと、工事をしたい箇所の現状写真、変更申請書を住宅リフォーム窓口へ提出してください。ただし、変更後の工事内容が対象外となる場合がありますので、事前に対象工事に該当するか窓口にご確認ください。</p>
<p>Q 助成金の申請を取りやめることはできますか？</p> <p>A 廃止承認申請書を提出すれば、申請を取りやめることができます。廃止承認申請書は窓口または市ホームページから入手できます。窓口で記入していただくか、予めご記入の上、提出してください。</p>	

【実績報告手続き・書類】

<p>Q 郵送された実績報告書類を紛失してしまったのですが、どこで入手できますか？</p> <p>A 住宅リフォーム窓口で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。支所では配布いたしませんので、ご注意ください。</p>	<p>Q 領収の際に端数値引きがあったのですが、このまま書類を提出できますか？</p> <p>A 請求明細書と整合の取れない領収書は提出できません。端数値引き等を行った場合は、必ず値引きがあった旨を請求明細書に明記してください。</p>
--	--

【助成金の振り込み】

<p>Q ゆうちょやJAバンク等の口座を助成金の振込口座に指定できますか？</p> <p>A ゆうちょやJAバンク等も助成金の振込口座としてご指定いただけます。 ただし、ゆうちょのように独自の振込番号が採用されている口座については、他行からの振り込みに使用できる支店名や口座番号を記入してください。</p>	<p>Q 助成金の振込口座を申請者以外の家族の口座にすることはできますか？</p> <p>A 委任状を添付すれば、申請者以外の口座に振り込むことができます。 委任状のひな形は、住宅リフォーム窓口で申請者との関係を確認した上で配布しております。申請者の印鑑、振込先に指定したい口座の確認書類の写しを持って、窓口にお越しください。</p>
<p>Q 助成金はいつ振り込まれますか？</p> <p>A 助成金請求書類の提出から30日以内を目安に、指定された口座に振り込まれます。</p>	<p>Q 助成金を工事費用の支払いに充てたいのですが、前払いしてもらうことはできますか？</p> <p>A 助成金の前払いはできません。工事費用は、申請者の方が一度全額を支払う必要があります。</p>